

山形市第6次行財政改革プラン

取組状況

(令和2年12月～令和3年11月)

目 次

1	山形市第6次行財政改革プランについて	1
2	取組状況（全体概要）	1
(1)	評価基準	1
(2)	取組の全体的な進捗状況	1
(3)	取組状況一覧	2
3	取組状況（個別）	3
方針Ⅰ	市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進	3
Ⅰ－1	行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化	3
Ⅰ－2	市民ニーズに対応した行政サービス	7
Ⅰ－3	民間活力の活用による事業の推進	9
方針Ⅱ	機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成	12
Ⅱ－1	組織体制の強化	12
Ⅱ－2	人材確保・育成	13
Ⅱ－3	危機管理の強化	18
方針Ⅲ	持続的発展が可能な財政運営	20
Ⅲ－1	財政、資産の適正な管理	20
Ⅲ－2	歳入の確保	22
Ⅲ－3	公営企業、第三セクター等の健全経営	25

1 山形市第6次行財政改革プランについて

本市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画 2025」を策定し、その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置付けられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行財政改革プランを策定しました。

このプランでは、目標の実現に向けて、

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

以上、三つを改革の方針として定め、これに基づく28の取組項目を設定し、さらにその中で9の取組を重点取組項目として設定しています。

各取組については、各所管課が実績について自己評価及び今後の取組方針を定め、行財政運営推進懇話会（外部有識者を含めた会議）の意見を踏まえ、行財政改革推進本部及び同幹事会（庁内）において進捗状況の確認及び進行管理を行います。

2 取組状況（全体概要）

(1) 評価基準

各取組について、次の基準で評価します。

S：目標・想定以上の成果・実施効果が得られた。又は目標・想定以上の内容で

検討・準備作業が行われた取組

A：概ね目標・想定どおりの成果・実施効果が得られた。又は概ね目標・想定どおりの

内容で検討・準備作業が行われた取組

B：目標・想定どおりの成果・実施効果が得られなかった。又は目標・想定どおりに

検討・準備作業が進まず、実施できなかった取組

－：評価対象外（取りやめた、若しくは方向性を大きく変えた等）の取組

(2) 取組の全体的な進捗状況

全28の取組項目のうち、評価A（目標どおり達成）以上の項目は22項目あり、達成率は78.6%となりました。また、重点項目については、全9項目すべてが評価A以上であり、達成率は100%となりました。全体的な進捗状況については、概ね良好です。

※「山形市発展計画 2025」における目標：R6における重点取組項目の達成率100%

【全体】達成率（評価A以上）78.6%

	S	A	B	—	計
項目数	1	21	5	1	28

【うち、重点取組項目】達成率（評価A以上）100.0%

	S	A	B	—	計
項目数	1	8	0	0	9

(3) 取組状況一覧

No.	取組項目名	評価	掲載ページ
1	行政のデジタル化の推進	A	3
2	デジタル技術活用による業務効率化	A	4
3	次期基幹システムの構築	A	6
4	意見交換等の機会の拡充	B	7
5	SNSを活用した情報発信	A	8
6	公共データの公開	A	8
7	PPP/PFIの推進	A	9
8	指定管理者制度の推進	A	10
9	アウトソーシングの推進	A	10
10	組織規模の適正化と組織機能の強化	A	12
11	職員定員適正化の推進	A	13
12	専門職等の人材確保	A	13
13	多様な任用形態による人材の活用	A	14
14	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	A	15
15	政策提案チャレンジ	B	16
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	16
17	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備	—	18
18	情報セキュリティ対策の充実	B	19
19	健全財政の堅持	A	20
20	公共施設等の適正な維持管理	A	21
21	新地方公会計制度への対応	A	21
22	債権の適正な管理	A	22
23	ふるさと納税の推進	S	23
24	広告事業の推進	A	24
25	未利用地の売却	A	24
26	地方公営企業の健全経営（上下水道部）	A	25
27	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）	A	26
28	外郭団体の健全経営	B	26

※ 網掛けは重点取組項目

3 取組状況（個別）

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

アフターコロナに対応した効率的な行政サービスの体制を構築していくために、行政手続のデジタル化を見据えた見直し、市民ニーズの把握や民間活力の活用を図ります。

特に、行政のデジタル化への対応は市民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症への対応の点から社会的なニーズが高まっています。

《重点取組項目》

- 【No. 1】 行政のデジタル化の推進
- 【No. 2】 デジタル技術活用による業務効率化
- 【No. 3】 次期基幹システムの構築

Ⅰ－1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

【No. 1】

取組項目名	行政のデジタル化の推進	
所管課	行政経営課、情報企画課	
取組の概要	<p>内部事務について全般的な見直しを行う中で、特に行政手続について申請書等への押印や添付書類の省略・電子化等による手続の簡素化を推進します。</p> <p>また、キャッシュレス決済を含む各種行政手続のオンライン化等、行政サービスについてデジタル化を推進し、サービス向上を図ります。</p>	
取組の指標	・法令等の改正により対応可能な申請書等の押印手続廃止率 100%	
具体的取組	行政手続（書面規制、押印、対面規制）の見直し（R2～R6）	
	キャッシュレス決済の拡大（R2～R6）	
	行政手続のオンライン化の検討（R2～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組 内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>行政手続の見直しについては、令和3年2月に「申請・届出等の各種手続に係る押印見直し方針」を策定し、令和3年4月に市民・事業者等からの申請・届出等の手続における押印を廃止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押印を廃止した手続 2,222件（廃止率 86%） （今回対象外とした手続※を除く廃止率 99%） <p>※ 会計、契約等に関する手続</p> <p>キャッシュレス決済については、令和2年12月に「山形市キャッシュレス決済導入に係る指針」を策定し、令和3年4月に市税納付、同年10月に住民票発行手数料等について導入しました。</p> <p>行政手続のオンライン化については、病児・病後児保育支援システムを6月から導入したほか、電子申請システム（やまがたe申請）においては16</p>

		<p>の導入を導入了しました。</p> <p>〔電子申請システム（やまがた e 申請）に導入した手続〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護・要支援認定申請 ・ 危険物製造所等に関する届出書等 ・ 児童手当・特例給付 現況届 など
	評価	A
	評価理由	<p>申請書など市民に身近な手続を最優先に押印見直しを進め、目標の廃止率 100 パーセントには至らなかったものの、国の通達や自治体間の申し合わせ等の理由により市の裁量で見直しができないものを除いた 2,222 件の手続について押印を廃止しました。また、キャッシュレス決済及び行政手続のオンライン化については、順調に導入が進められました。</p>
取組方針		<p>【令和 3 年度の目標】</p> <p>押印の見直しについて、令和 3 年 2 月に策定した方針において対象外とした手続について、見直しの検討を進めます。</p> <p>【令和 4 年度以降の目標】</p> <p>今後、税証明窓口をはじめとした各決済手続について、市民のニーズを踏まえて、キャッシュレス決済の導入を検討します。</p> <p>オンライン手続の拡大について、申請の際に添付される書類の種類や量を精査し、今後庁内で調整を図り、令和 6 年 1 月に稼働予定の新基幹システムの開発の中で進めてまいります。当該開発と関連しない手続についても同様に精査し、マイナポータルを利用した申請方法を含め、順次オンライン化を検討してまいります。</p>

【No. 2】

取組項目名	デジタル技術活用による業務効率化	
所管課	行政経営課、情報企画課	
取組の概要	<p>Society5.0 の実現に向け、IoT や AI 等の近年導入が進んでいるデジタル技術の活用を検討し、効果が認められたものから順次導入します。</p> <p>また、RPA の活用とともに、既に導入しているデジタル技術や機器等についても最適化を図るための再検討を進め、業務の効率化を図ります。</p>	
取組の指標	・ RPA ツール運用作業数 R2～R6 累計 20	
具体的取組	RPA の運用による作業効率化 (R2～R6)	
	AI 等の導入に向けた検討・導入 (R2～R6)	
	既存のデジタル技術・機器等について最適化検討 (R3～R6)	
	テレワークの導入検討 (R2～R6)	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>RPA ツールについては令和 2 年 6 月に運用開始しており、令和 3 年度に新たに 5 件の作業に適用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RPA ツール運用作業数 15 件 (令和 3 年 11 月末現在 (見込み))

	<p>〔運用した主な作業〕</p> <p>広報紙原稿取り纏め業務、特別休暇データベース作成業務 など AI等の導入については、令和3年9月から新たに観光戦略課でAIを活用した観光案内システムの運用を開始しました。</p> <p>・AI利用業務数 3件（令和3年11月末現在（見込み））</p> <p>〔利用業務〕</p> <p>AI保育所入所選考業務、AIケアプラン作成業務、AIを活用した観光案内既存のデジタル技術・機器等の最適化検討については、台帳システムの利用促進を図った結果、庁内照会事項の集計方法について各課で適宜エクセル等から同システムに変更しました。</p> <p>〔台帳システムを利用している主な業務〕</p> <p>ノー残業デー指定日設定・実施状況調査、庁内照会を伴う基幹統計調査テレワークについては、令和3年4月に「山形市分散勤務制度に関する実施要綱」を策定し、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時に分散勤務が利用できる体制を整備しました。</p> <p>また、令和3年1月から管理職職員の一部を対象に在宅勤務の実証を開始し、令和3年9月に在宅勤務実施に向けた可能性調査（職員アンケート）を行いました。国の自治体テレワーク推進実証実験事業に応募し、令和3年10月に、在宅勤務に必要なテレワークシステムのライセンスを300確保しました。</p>
評価	A
評価理由	<p>RPAについては、指標の目標に達するペースで運用を拡大しています。</p> <p>AI等については順次導入業務を拡大しています。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化については、台帳システムの利用促進により各種集計業務の効率化を進めています。</p> <p>テレワークについては、非常時の分散勤務体制の整備が完了し、在宅勤務についても本格導入に向け実証等を行い準備を進めています。</p>
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>RPAについては、R3・R4年度で各5件の作業に適用する方針で、R3年度は5件に適用したところであり、R4年度も5件に適用する予定です。</p> <p>AI等については今後も随時、導入が適した業務について情報収集・展開し検討・導入の推進を図ります。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化については、今後も随時各種システムの活用を検討するとともに、山形市情報システム全体最適化計画に沿ってR5年度のコピー機更新に向けてOA機器調達及びコピー機利活用の最適化を検討します。</p> <p>テレワーク（在宅勤務）については、今後、実証の対象を市職員全体に拡大します。実証結果を踏まえ、課題等を整理し、早期の本格導入を目指します。</p>

【No. 3】

取組項目名	次期基幹システムの構築	
所管課	情報企画課	
取組の概要	<p>次期基幹システムを令和6年1月から稼働できるよう、システムの構築を進めます。</p> <p>構築にあたっては、国が提示する標準仕様書に準拠したシステムの導入※₁や、他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」※₂の導入についても検討を進め、事務の標準化、効率化、経費の削減を図ります。</p> <p>また、電子申請の拡大や市民等の申請書作成の簡略化等による窓口滞在時間の短縮化についても検討を進めます。</p> <p>※1 標準仕様書に準拠したシステムの導入（システムの標準化）</p> <p>国が提示する標準仕様書に準拠したシステムを、各自治体が導入し利用することです。カスタマイズ（機能追加や改変）の抑制、システムの共同利用によるシステム関連経費の削減を目的としています。標準化の対象は、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を処理するシステム（基幹系システム）で、法律により令和7年度までに標準準拠することが求められています。</p> <p>※2 他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」（ガバメントクラウド）</p> <p>政府の情報システムを運用するための、サーバ、システム等共通的な基盤・機能を提供するサービスとして、国が整備するものです。</p> <p>自治体も、ガバメントクラウドを利用して情報システム（基幹系システム）を構築・運用することが求められています。</p>	
取組の指標	・ トータルコスト及びカスタマイズ範囲を現行システムより削減する。	
具体的取組	次期基幹システム構築基本計画策定（R2）	
	他自治体協議、システム要件定義、システム選定、契約（R2～R3）	
	構築・テスト（R4～R5）	
	運用（R5～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>次期基幹システム基本計画を令和3年4月に策定しました。</p> <p>事務の標準化、効率化、経費削減が実現できるシステム選定ができるよう、運用開始時または期間中に標準仕様に合致するよう機能要件を取りまとめました。</p> <p>国が示すガバメントクラウドを利用するよう、システムの調達仕様書を取りまとめました。</p> <p>窓口の滞在時間短縮やオンラインによる手続拡大に繋がる仕組みの導入に向けた協議を進め、導入できるよう要件に盛り込みました。</p> <p>システム選定のための公募を10月から開始しました。</p>
	評価	A

	評価理由	クラウドの導入、事務の標準化、効率化、経費削減、窓口改善が可能となるようなシステムの調達仕様書を作成できたため。
取組方針		<p>【R3年度の目標】</p> <p>システム（事業者）の決定を12月に実施し、仕様調整の上、令和4年3月までに契約締結します。</p> <p>【R4年度以降の目標】</p> <p>令和6年1月稼働開始に向けて、令和4年度より構築を開始します。</p>

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

【No. 4】

取組項目名	意見交換等の機会の拡充	
所管課	広報課、企画調整課	
取組の概要	市民の意見等を市政に反映させるため、市長が直接地域に出向く市政懇談会や市職員による出前講座を新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意しつつ積極的に行い、市民との意見交換等を行う機会を拡充します。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の開催件数 毎年度 20 件以上 ・出前講座の開催件数 毎年度 100 件以上 	
具体的取組	市政懇談会の開催（R2～R6）	
	出前講座の開催（R2～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>市民参加の市政を推進するために、主催者である各地区の振興協議会や町内会連合会等と協力し、それぞれの実情に合わせた市政懇談会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の開催件数：18 件（見込） <p>市民を対象に、市の施策等について市民の希望に応じて情報提供や意見交換を行う出前講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座実施件数：49 件（見込）
	評価	B
	評価理由	コロナ禍の影響により、開催を控える地区・団体が多く、目標件数の達成には至らなかったため。
取組方針	<p>【R3年度の目標】</p> <p>年度末までに開催予定の申し出のある地区については、事前打ち合わせの上、市政懇談会を円滑に実施します。</p> <p>R3 開催予定：10 地区（R3.12～R4.3）</p> <p>新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意し、出前講座を継続して実施します。</p> <p>【R4年度以降の目標】</p> <p>市政懇談会については、市内全域において実施されることが望ましいことですが、主催者である30地区の実情に合わせた実施の可否、内容等にす</p>	

	<p>ることが肝要です。引き続き、各地区に対し、機会あるごとに開催の主旨について説明の上、毎年度定期的に開催するように働きかけを実施し、開催件数の増を図ります。</p> <p>出前講座については、周知を継続するとともに、市民のニーズに合わせた様々な講座により、開催件数の増を図ります。</p>
--	--

【No. 5】

取組項目名	SNSを活用した情報発信	
所管課	広報課	
取組の概要	あらゆる年代の市民に効果的に情報を発信するため、広報紙やテレビ・ラジオ等と併せてFacebookやYouTube、LINE等のSNSによる情報発信に積極的に取り組みます。また、そのリアルタイム性を活かし、災害時の情報発信にも活用します。	
取組の指標	・市の公式SNSからの情報発信件数 毎年度600件以上	
具体的取組	FacebookやYouTube、LINE等による情報発信（R2～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	<p>Facebookでは各課の職員が必要な情報を速やかに発信しました。</p> <p>〔情報発信件数〕1,157件（見込）</p> <p>YouTubeには各課が制作した動画を広報課が公式ユーチューブチャンネルに掲載しました。</p> <p>〔動画掲載件数〕106件（見込） ※うち臨時記者会見67件、オリパラ22件</p> <p>LINE公式アカウントは令和3年6月にリニューアルを行ない、セグメント配信や通報機能を導入し、効果的な情報発信と市民サービスの向上を図りました。</p> <p>〔令和3年11月30日現在の登録者〕30,447人</p>
	評価	A
	評価理由	SNSを活用した情報発信の有効性を全庁的に認識し、積極的に情報発信を行いました。
取組方針	<p>【令和3年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Facebookでの情報発信件数 1,180件 ・YouTubeへの動画掲載件数 25件 ・LINEの登録者 32,500人 <p>【令和4年度以降の目標】</p> <p>LINEは行政サービスのデジタル化も踏まえ、さらなる機能充実を図るため検討を行います。</p>	

【No. 6】

取組項目名	公共データの公開
所管課	情報企画課
取組の概要	地域課題の解決や市民サービスの向上を図るためのデータを必要に応じ

		ていつでも取得できるよう、山形市が保有する各種データをオープンデータとして公開します。
取組の指標		・毎年度4月1日時点での情報の最新化
具体的取組		オープンデータの定期的な更新（R2～R6）
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	オープンデータの更新依頼（更新作業は対象となる各担当課）を行い、更新状況を確認しました。
	評価	A
	評価理由	データの最新化を図っているため。
取組方針		【今後の目標】 継続してデータの最新化について依頼確認します。 オープンデータの拡充を図ります。

I-3 民間活力の活用による事業の推進

【No. 7】

取組項目名	PPP/PFI の推進	
所管課	企画調整課	
取組の概要	民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上を図るため、「山形市 PPP/PFI 手法導入に係る優先的検討基本方針」に基づき、一定の要件を満たす新規の公共施設整備事業について PPP/PFI 手法の導入を検討します。	
具体的取組	PPP/PFI 手法の検討実施（R2～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	新しい市民会館の移転改築にあたり、PPP/PFI 手法の導入を検討するための民間活力活用検討会を開催（見込）。 検討会の結果を踏まえ、PPP/PFI 手法の導入を決定（見込）。
	評価	A
	評価理由	PPP/PFI 手法の導入に向け、基本方針に基づき計画的に検討を進めました。
取組方針	【今後の目標】 今後も新たな公共施設整備事業について、引き続き PPP/PFI 手法の導入を検討する。	

【No. 8】

取組項目名		指定管理者制度の推進
所管課		行政経営課
取組の概要		<p>市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、「公の施設への指定管理者制度の導入方針」に基づき、新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入を検討します。</p> <p>なお、地域と密着した運営が必要な施設や利用者との強い信頼関係が求められる社会福祉施設にあつては、行政運営の効率化と併せて、当該施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入を検討します。</p>
具体的取組		<p>新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入検討 (R2～R6)</p> <p>施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入検討 (R2～R6)</p>
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>令和4年4月に供用開始予定の南部児童遊戯施設について、P F I 事業者を指定管理者と指定するための準備を進めています。</p>
	評価	A
	評価理由	P F I 事業者を指定管理者とする事例は、市としては初めての事例となりますが、導入に向け基本協定等の準備が順調に進められているため。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>今後も指定管理に係る関係法令等を確認しながら、直営の施設、民間委託をしている施設への指定管理導入に向け、手続きを進めていきます。</p>

【No. 9】

取組項目名		アウトソーシングの推進
所管課		行政経営課
取組の概要		<p>民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、定型的業務や庶務業務を含めた事務事業についてアウトソーシング（民間委託化）を検討します。</p> <p>導入に当たっては、市民サービスに混乱を来さないよう、スムーズな移行に留意します。</p>
具体的取組		アウトソーシング対象業務の検討 (R2～R6)
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>事務事業についてアウトソーシングを検討し、4つの事務事業について新たに民間委託の実施又は実施の方向性が決定されました。</p> <p>〔民間委託を実施した事務事業〕</p> <p>ファミリー・サポート・センター運営事業</p>
	評価	A

	評価理由	4つの事務事業が民間委託の実施又は実施の方向性が決定され、アウトソーシングの推進が図られているため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>引き続き、事務事業のアウトソーシングを検討し、民間活力の活用を推進します。</p>	

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、感染症に強いまちづくりをはじめとする新たな行政需要や課題に対応するため、機能的な組織体制の整備とそれに見合った適正な人員を配置します。

また、人材育成にあたってはアフターコロナへの対応や行政のデジタル化といった新たな行政課題に自らチャレンジする意識を醸成し、組織としてのさらなる活性化が求められます。

《重点取組項目》

- 【No. 10】 組織規模の適正化と組織機能の強化
- 【No. 11】 職員定員適正化の推進
- 【No. 14】 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成

Ⅱ－1 組織体制の強化

【No. 10】

取組項目名		組織規模の適正化と組織機能の強化
所管課		行政経営課
取組の概要		「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進と「健康医療先進都市」の確立に向けた組織体制を検討し、組織編制に要する要員配置計画を策定します。
具体的取組		部課等の組織体制の点検・見直し (R2～R6) 要員計画の策定 (R2～R6)
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	部課等の組織体制の点検・見直しについては、「山形市発展計画 2025」の策定を契機に市民のスポーツ参画や健康増進、地域振興といった施策の一層の推進を図るためスポーツ部門を、また同時に教育委員会の枠を超えて、産業・観光・文化芸術・まちづくりなどの多様な部局との連携が必要不可欠であるため、文化財保護部門を市長部局に移管しました。 令和3年度に向けた要員計画を策定し、要員配置を行いました。
	評価	A
	評価理由	組織編制については、所期の目的を果たすため、スポーツ部門と文化財保護部門を市長部局に移管しました。 令和3年度に向けて市長部局等に1,443人の要員配置を目指しましたが、目標より4人増の1,447人の配置となりました。 なお、この増員については、新型コロナウイルスワクチン接種のためであり、概ね目標を達成したものです。

取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>令和3年度については、大きな組織改正について検討はされていないが、今後も類似事務の統廃合をはじめとして適正な組織体制を点検していきます。</p> <p>また、要員配置については、令和4年度に向けた要員計画を定め、令和4年4月1日の適正な要員配置を実施していきます。</p>
------	--

【No. 11】

取組項目名	職員定員適正化の推進	
所管課	行政経営課	
取組の概要	<p>「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進を図るため、類似都市等の状況を調査しながら今後の適正な要員数を精査し、次期職員定員適正化計画を策定します。</p> <p>策定にあたっては、行政のデジタル化に伴う業務改革への対応及び業務の効率化、増大・複雑化する行政需要への対応、経験・知識・技術の組織的な継承のための職種バランス、職員のワーク・ライフ・バランスなどを踏まえた検討を行います。</p>	
具体的取組	次期職員定員適正化計画の策定（R2～R3）	
	次期職員定員適正化計画の運用・見直し（R4～R6）	
	山形市職員定数条例の改正検討（R2～R3）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	<p>令和2年度にスポーツ部門及び文化財保護部門の市長部局移管に伴い、令和2年12月市議会において山形市職員定数条例の改正を行いました。</p> <p>令和3年度において、令和4年4月1日を始期とする次期職員定員適正化計画の策定作業を進めており、適正な職員定員配置を計画するため所属長ヒアリング等を実施しました。</p>
	評価	A
	評価理由	計画どおりの事務執行を行えたことによる。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>次期職員定員適正化計画の策定</p>	

Ⅱ—2 人材確保・育成

【No. 12】

取組項目名	専門職等の人材確保
所管課	職員課
取組の概要	<p>中核市移行に伴い設置した保健所等での円滑な業務遂行の確保、複雑化・専門化する業務内容への的確な対応のため、専門職等の計画的な採用を行います。</p>

具体的取組		UIJ ターン者、職務経験者等、多様な人材を対象とした採用試験の実施・人材の確保 (R2～R6)
		大学等関係機関への訪問及びガイダンスの開催 (R2～R6)
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	<p>1 人材確保の取組</p> <p>(1) 職員採用ガイダンスをオンラインで開催し、実際に働いている職員(獣医師、保健師等)と情報交換を行い受験生へ情報提供を行いました。(R2年12月、R3年5月)</p> <p>(2) 市ホームページに、市長からのメッセージ動画を掲載し、採用試験の周知を図りました。</p> <p>(3) 専門職確保のため、関係団体に対し、採用試験実施についての周知を図りました。(一般社団法人日本獣医師会等)</p> <p>2 職員採用試験の実施</p> <p>専門職確保のため職員採用試験を複数回実施しました。 (令和3年度 獣医師3回)</p>
	評価	A
	評価理由	<p>人材確保のための取組を行い、職員採用試験を実施した結果、専門職の最終合格者を出すことができたため。</p> <p>獣医師 5名(うち2名はR3年7月1日及び12月1日から採用) 薬剤師 1名(R3年7月1日採用)、保健師 2名 社会福祉士 6名</p>
取組方針		<p>【R3年度の目標】</p> <p>人材確保のためガイダンスを12月に開催。 土木・林業・獣医師等専門職の更なる人材確保を目指して、令和4年1月に採用試験を山形会場に加えて、東京事務所と連携し東京会場で実施します。</p> <p>【R4年度以降の目標】</p> <p>ガイダンス等を開催するなど、人材確保の取組を行いながら採用試験を実施し、専門職の確保に努めます。</p>

【No. 13】

取組項目名	多様な任用形態による人材の活用
所管課	行政経営課、職員課
取組の概要	<p>行政需要への的確な対応に向けて、限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。</p> <p>また、60歳を超える職員の能力・経験を本格的に活用するため、その任用の在り方について国の定年引上げの動向を注視しながら検討します。</p>
具体的取組	臨時的任用職員・任期付職員・再任用職員制度の有効活用 (R2～R6)
	定年延長制度の調査及び対応検討 (R2～R6)

取組状況 R2.12.1 ~R3.11.30	取組内容	<p>保健医療監、獣医師といった専門職に任期付職員を充て、適切な人員配置を行いました。また、再任用職員については、これまでの経歴を活用できる職場へ適正な配置を行いました。</p> <p>定年延長制度については、地方公務員の定年引上げを内容とする改正地方公務員法が成立したことから、制度についての検討を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の通知やQ&A等での情報収集 ・定年延長セミナーへの参加 ・定年引上げに係るスケジュール案の作成
	評価	A
	評価理由	配置により円滑な業務の遂行が達成でき、定年延長制度についての検討を開始したため。
取組方針	<p>【R3年度の目標】</p> <p>専門職を中心とした任期付職員や、これまでの経歴を活用できる再任用職員を配置することで、増大する行政需要へ対応していきます。</p> <p>定年延長制度については、国や他自治体の情報を的確に収集します。また、関係課を招集して、検討会を実施します。</p> <p>【R4年度以降の目標】</p> <p>令和4年9月定例会を目的に関係条例の改正を行い、定年延長制度を確定させます。</p>	

【No.14】

取組項目名	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	
所管課	職員課	
取組の概要	<p>職員のチャレンジ意識を高め、質の高い、効率的な行政サービスを提供していくため、山形市職員人材育成基本方針に基づく人材育成を行います。</p> <p>あわせて、人材育成を図るにあたっては、これまでの対面による集合研修などの手法にとらわれないオンラインを活用したテレワーク研修などの新しい研修手法の導入を検討します。</p>	
具体的取組	職員研修（自主研修・職場研修・職場外研修）の充実・活用（R2~R6）	
	テレワーク等の新しい研修形式の導入（R2~R6）	
	人事評価等への職員のチャレンジ意欲等の反映（R3~R6）	
取組状況 R2.12.1 ~R3.11.30	取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 自主研修・職場研修の奨励金の交付により職員の自主研修を支援しました。また、35講座の集合研修を計画し、実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・R2通信教育修了時奨励金交付件数 6件 2 集合研修において外部講師の場合、講義をリモートで開催した上、受講生も希望する場合、在宅でリモート受講できるようにしました。 3 人事評価へのチャレンジ意欲等の反映を検討しています。
	評価	A

	評価理由	リモート研修や消毒、換気を行い、アフターコロナを考えた研修の手法を検討しながら人材育成を図ることができました。
取組方針	リモート研修の更なる環境の向上を図ります。	

【No. 15】

取組項目名	政策提案チャレンジ	
所管課	行政経営課、職員課、企画調整課	
取組の概要	職位や年代を問わず職員からの自発的な政策提案を促す新たな仕組みを設け、自由な発想による政策形成とチャレンジする職員の育成に取り組みます。	
取組の指標	・政策の提案数 R2～R6 累計 10 件	
具体的取組	政策提案を促す取組 (R2～R6)	
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>令和 3 年 3 月 24 日にキックオフミーティングを開催し、2つのテーマ※を基にラーメンチーム (2 組)、公園チームの 3 チームに分かれ、ワークショップやフィールドワーク、チームの自主活動に取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う山形市業務継続計画に基づき、6 月から事業を中断しています。</p> <p>※ テーマ 1「ラーメン消費率日本一の山形市を全国にPRするためには」</p> <p>※ テーマ 2「現在整備中の霞城公園を今後市民、観光客にとって魅力ある賑わいの空間にするためには」</p> <p>・政策の提案数 0 件</p>
	評価	B
	評価理由	令和 3 年 9 月の最終プレゼンテーションに向け、順調に活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け事業中断したため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>令和 3 年 12 月に事業再開を予定しており、その後、感染症の感染状況を踏まえながら、3 月に最終プレゼンテーションを行い事業化に繋がります。</p>	

【No. 16】

取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進	
所管課	行政経営課、職員課	
取組の概要	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務の削減並びに育児休業など各種休暇等の取得促進について取り組みます。	

取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度の一人当たり時間外勤務時間数を R 元年度比で 5%削減 ・ 年次有給休暇について、一人当たり年間 12 日以上（1 日単位 5 日以上）取得 ・ リフレッシュ休暇、男性職員の育児関連休暇及び男性職員の育児休業について、毎年度の取得率向上 	
具体的取組	各課等による時間外削減の取組（R2～R6）	
	様々な手法による休暇の取得促進（R2～R6）	
	「イクメン全力応援プラン」等を活用した育児休業等の取得促進（R2～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	<p>【期間中の実績】</p> <p>時間外勤務の削減に向けたノー残業デーの利用促進について、年 4 回通知及び実績照会を行いました。また、時間外勤務命令の上限規制※を超える命令について、あらかじめ命令時間、業務内容、要因等を所属長が把握・分析し、時間外の縮減に努めました。</p> <p>※ 時間外勤務命令の上限規制</p> <p>時間外勤務の上限を、原則として月 45 時間・年 360 時間以内とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができない制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり時間外勤務時間数 159.4 時間（R2 年度） （参考）R 元年度：154.8 時間 冬期間における休暇取得や 1 日単位での年休取得促進のため、ウインターオフキャンペーンや、年休取得に係る周知を行いました。（ウインターオフキャンペーンは 11 月、年休取得に係る周知は 4 月と 10 月に周知） ・ 一人当たり年次有給休暇取得日数 12.2 日（R2 年） ・ リフレッシュ休暇の取得率 66.3%（R2 年度） （参考）R 元年度：71.9% 男性職員の育児休業取得推進のため、配偶者が妊娠期の男性職員を対象として説明会（イクメン応援説明会）を年 3 回開催し、休暇制度等に関する疑問や不安の解消を図っている。また、子どもが生まれた男性職員に対し、市長から直接「お祝いメッセージ」を贈呈し、育児休業の積極的、計画的取得を呼びかけました。 ・ 男性の育児参加休暇取得率 83.0%（R2 年度） （参考）R 元年度：85.7% ・ 妻の出産休暇取得率 78.7%（R2 年度） （参考）R 元年度：83.3% ・ 男性の育児休業取得率 25.5%（R2 年度） （参考）R 元年度：38.1% 	
	評価	B
	評価理由	新型コロナウイルス感染症の対応により時間外勤務時間数が令和元年度比較で増加したこと、各種休暇等の取得率が下がったことにより、目標達成には至らなかったため。

取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>ノー残業デーの周知徹底、時差出勤制度や代休等の活用、職員が退庁しやすい環境づくり等、時間外勤務削減に向けた取組を推進します。</p> <p>年休取得日数の向上に努めます。(平均 12 日)</p> <p>国、県において男性職員の育児休業取得率の数値目標を引き上げたことから、山形市においても新たな数値目標を検討していきます。</p>
------	--

Ⅱ－3 危機管理の強化

【No. 17】

取組項目名	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備	
所管課	行政経営課、防災対策課、保健総務課	
取組の概要	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や政府及び県の行動計画の改定に向けた国及び県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討するとともに、それに合わせ、山形市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を見直します。</p> <p>また、災害対策本部運営マニュアル、国民保護計画実施マニュアル及び山形市業務継続計画（地震災害編）等について、必要に応じて見直すとともに、定期的に対策本部運営訓練を実施します。</p>	
具体的取組	<p>山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R2～R6）</p> <p>災害対策本部運営マニュアル及び国民保護計画実施マニュアルの見直し</p> <p>対策本部運営訓練の実施（R2～R6）</p> <p>山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直し（R2～R6）</p>	
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により具体的取組記載の計画の見直し、訓練の実施等を、中止、中断又は延期しました。</p> <p>※新型インフルエンザ等対策行動計画については、中核市への移行に伴い計画の見直しを進めました。</p>
	評価	—
	評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、法の改正並びに国及び県の計画の見直しが見込まれるため、それらとの整合を考慮した上で、市の計画、マニュアル等を見直す必要があり、国及び県の動向が明らかになるまでその見直しを中断しました。</p> <p>また、新型コロナウイルスのまん延防止の観点から、災害対策本部運営訓練を中止しました。</p> <p>なお、この度の新型コロナウイルス感染症対応においては、全庁体制で速やかに市民へのワクチン接種を進めるとともに、庁内においては、職員から感染者を出さないため、感染防止対策等の通知を適時発出したほか、分散勤</p>

		務体制を確立するとともにテレワークの導入を進めるなど現場対応を優先としました。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中ではあるものの、対策本部運営訓練の実施については感染状況を勘案した上でその実施を検討し、その他計画及びマニュアル等は引き続き国及び県の動向を注視しながら、見直しを検討していきます。</p>

【No. 18】

取組項目名	情報セキュリティ対策の充実	
所管課	情報企画課	
取組の概要	市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、定期的に情報セキュリティ監査を実施し、『情報セキュリティポリシー』の確実な運用を行います。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査を年1回実施 ・自己点検を年2回実施し、職員の実施率100% 	
具体的取組	情報セキュリティ監査の実施（R2～R6）	
	情報セキュリティポリシー遵守状況の確認及び是正（R2～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	<p>情報セキュリティに関する自己点検を2回実施しました。</p> <p>全職員を対象としたe-learningによる情報セキュリティ研修を実施しました。</p> <p>他自治体、団体等での情報セキュリティ事案をチェックし、適宜、防止対策等の周知を行いました。</p>
	評価	B
	評価理由	自己点検については、実施率100%を達成しましたが、情報セキュリティ監査の実施については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し取りやめたため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>次年度も引き続き、取組の指標達成を目指して実施していく方針だが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、柔軟に対応していきます。</p>	

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、持続的発展が可能な財政運営のために対応すべき課題は多くあります。ファミリーマネジメントの観点から資産の適正な管理を行い、歳入増への取組等により政策的経費の確保を図ることが必要です。

《重点取組項目》

【No. 20】 公共施設の適正な維持管理

【No. 23】 ふるさと納税の推進

【No. 24】 広告事業の推進

Ⅲ－１ 財政、資産の適正な管理

【No. 19】

取組項目名	健全財政の堅持	
所管課	財政課	
取組の概要	中期財政見通しを作成・公表し、財政状況を把握、精査するとともに、健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・国の早期健全化基準値未満を維持する ① 実質赤字比率 11.25%未満 ② 連結実質赤字比率 16.25%未満 ③ 実質公債費比率 18%未満 (市債発行の同意等基準に係る18%未満を維持する) ④ 将来負担比率 350%未満 	
具体的取組	中期財政見通しを踏まえた適正な財政運営 (R2～R6)	
	健全化判断比率等による財政状況の把握・分析 (R2～R6)	
	他の中核市における健全化判断比率等の調査 (R2～R6)	
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	<p>中期財政見通しを作成し、今後の中期的な財政状況を把握するとともに、市民に対し公表しました。また、令和2年度決算における健全化判断比率の算定及び他の中核市の状況を調査し、財政状況の把握・分析を行いました。</p> <p>【令和2年度健全化判断比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実質赤字比率 該当なし(黒字のため) ② 連結実質赤字比率 該当なし(黒字のため) ③ 実質公債費比率 7.6% ④ 将来負担比率 86.4%
	評価	A

	評価理由	「具体的取組」を確実に実施するとともに、「取組の指標」も国の基準内となったため。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>令和3年度決算において、既に実施している大規模事業等の完了に伴い、健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率が増加する見込みであるため、引き続き中期財政見通しの作成や他の中核市との比較分析を行いながら、健全財政を堅持します。</p>

【No. 20】

取組項目名	公共施設等の適正な維持管理	
所管課	行政経営課、管財課、企画調整課	
取組の概要	「公共施設等総合管理計画」や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。	
具体的取組	<p>庁内推進体制の検討（R2）</p> <p>「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の管理（R2～R6）</p>	
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	<p>取組内容</p> <p>庁内推進体制の検討（R2）</p> <p>アフターコロナ対策として別途策定する「市有施設管理における新型コロナウイルス等感染症対策」を踏まえた「公共施設等総合管理計画」の見直しや推進が必要となることから、事務の所管を企画調整課より管財課へ変更することとした。</p> <p>「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の管理（R2）</p> <p>個別施設計画を一元管理するとともに、施設を所管する課が個別計画を策定又は変更する場合に、「公共施設等総合管理計画」で定める基本方針に基づく内容の精査を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに個別計画を策定した施設等 2件 ・個別計画の見直しを行った施設等 23件 	
	評価	A
	評価理由	<p>令和3年度以降の庁内推進体制が決定しました。</p> <p>個別計画を策定した施設等が増加したとともに必要な変更が図られました。</p>
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>令和3年度に山形市公共施設等総合管理計画の見直しを行います。</p>	

【No. 21】

取組項目名	新地方公会計制度への対応
所管課	財政課
取組の概要	国が示している、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準に基づき必要な財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図りま

		す。
具体的取組		財務書類の作成・公表 (R2～R6)
取組状況 R2. 12. 1 ～R3. 11. 30	取組内容	国の統一基準に基づき、財務書類を作成し、公表しました。
	評価	A
	評価理由	「具体的取組」を確実に実施したため。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>引き続き国の統一基準に基づき財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。</p>

Ⅲ－２ 歳入の確保

【No. 22】

取組項目名		債権の適正な管理
所管課		財政課、納税課
取組の概要		<p>市税収入率向上に取り組めます。加えて、税外収入も含めた収入率向上へ取り組むにあたり、市債権の管理に関する共通手順制定の必要性について検討します。</p> <p>また、アフターコロナへの対応として、非接触による新たな納付方法を提供し、歳入の確保に努めます。</p>
取組の指標		・各年度の市税収入率（現年度）99%以上
具体的取組		未収金対策等収入率向上の取組 (R2～R6)
		債権管理に関する共通手順策定の必要性について検討 (R2～R3)
		債権管理に関する共通手順に基づく適切な処理（必要性有の場合）(R4～R6)
		スマートフォンアプリを活用した市税のキャッシュレス納付の導入 (R3～)
取組状況 R2. 12. 1 ～ R3. 11. 30	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>収入率向上の取組として、口座振替利用など納期内納付推進のための広報活動をはじめ、滞納者の納税相談、財産等の実態調査等に早期に着手し、的確な滞納整理を行うとともに、市税等歳入の決算期及び歳末期においては、滞納整理強化期間を設定し、日曜催告や夜間一斉電話催告を実施して市税収入の確保に努めました。しかし、新型コロナ感染拡大の影響により、県外市外の出張催告は中止となり、また、期間を通じて、臨戸訪問による催告は縮小せざるを得ませんでした。</p> <p>令和3年4月より、納税者ニーズの充足及び利便性の向上を図るとともに、アフターコロナへの対応としてスマートフォンアプリを活用した収納手法を導入しました。</p> <p>【実績】</p> <p>〔収入率向上の取組〕</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度現年度収納率 98.76% (令和元年度 99.01%) ・令和2年度中のコロナ特例による徴収猶予件数(期別)及び金額 489件 245,294千円 (うち、令和3年度滞繰分で取り扱う分となったもの 278件 123,329千円、収納率の0.34%に相当) <p>[スマートフォンアプリを活用した収納]</p> <p>対象税目：市県民税(普徴)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 対象アプリ：PayPay請求書払、LINEPay請求書払、PayB、支払い秘書 取扱件数：4月1,218件、5月1,261件、6月627件、7月786件</p>
	評価	A
	評価理由	令和2年度現年度収納率は、98.76%となりましたが、令和3年度滞納繰越分で取り扱うこととなった令和2年度コロナ特例による徴収猶予額は、令和2年度現年度収納率の0.34%にあたることから、実質的に取組指標である現年度市税収納率99%以上を達成することができました。
取組方針		<p>【令和3年度の目標】</p> <p>引き続き収入率向上に取り組めます。</p> <p>債権管理条例等を制定します。</p> <p>【令和4年度以降の目標】</p> <p>市税収入率の向上に取り組むとともに、税外収入については条例に基づき適切に対応し、債権管理事務の効率化を図りながら、債務の縮減を行います。</p>

【No. 23】

取組項目名	ふるさと納税の推進
所管課	山形ブランド推進課
取組の概要	ふるさと納税制度を活用し、体験型返礼品や周辺自治体との共通返礼品を充実させる等、山形市及び周辺自治体の観光、特産品等をPRするとともに、歳入の確保を図ります。
取組の指標	・寄附金額(各年度の予算計上額)の達成
具体的取組	ふるさと納税の推進(R2~R6)
	体験型返礼品の拡充(R2~R6)
	共通返礼品の検討(R2)
	共通返礼品の取扱開始・拡充(R3~R6)
取組状況 R2.12.1 ~R3.11.30	取組内容 令和2年度については、目標金額の15億円を大きく超える3,652,048,804円の寄附が寄せられました。体験型返礼品としては、これまでの蔵王や黒沢温泉に加え、中心市街地の宿泊施設の宿泊チケットやタクシー券など拡充したほか、山形連携中枢都市圏における連携事業として共通返礼品の取扱いを開始しました。

	評価	S
	評価理由	目標金額を大きく超える寄附が寄せられ、またその他の具体的取組についても、順調に進捗しているため。
取組方針		令和3年度は降霜被害により、さくらんぼを始めとする果物の収穫量が大きく減り、現在のところ寄附金額も令和2年度と比較し減少傾向であるものの、共通返礼品や体験型返礼品をPRし、令和3年度予算計上額である20億円を達成するとともに、アフターコロナを見据え、山形市を訪れるきっかけを創出していきます。

【No. 24】

取組項目名	広告事業の推進	
所管課	行政経営課	
取組の概要	<p>市有財産や公式ホームページ等を媒体とした広告事業及び市有施設へのネーミングライツ導入を推進します。</p> <p>導入に当たっては、新たに建設される市有施設を始め、あらゆる媒体を幅広く検討の対象とし、歳入の確保及び経費の節減を図ります。</p>	
取組の指標	・ネーミングライツを含む広告事業収入（各年度の予算計上額）の達成	
具体的取組	広告事業の推進（R2～R6）	
取組状況 R2.12.1 ～R3.11.30	取組内容	<p>消防車両のシャッター部分を活用した「ホワイトシャッタープロジェクト」を開始しました。</p> <p>【期間中の実績】</p> <p>ホワイトシャッタープロジェクト</p> <p>企業の協賛金に基づいた金額の資機材（消防ホース等）が提供される。</p>
	評価	A
	評価理由	広告事業の新たな取組として、「ホワイトシャッタープロジェクト」を開始したため。
取組方針	南部児童遊戯施設など新たに建設される市有施設を始め、ベニちゃんバスの車内広告やバス停留所の標識等あらゆる媒体を幅広く活用し、広告事業を推進して参ります。	

【No. 25】

取組項目名	未利用地の売却	
所管課	管財課	
取組の概要	市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図ります。	
取組の指標	未利用地の売却件数 R2～R6 累計10件以上	
具体的取組	未利用地の貸付・売却（R2～R6）	

取組状況 R2.12.1 ~R3.11.30	取組内容	令和2年度 土地貸付収入 20,552千円 土地売却件数及び収入 4件 55,753千円
	評価	A
	評価理由	取組指標の5年間10件の平均である年間2件を超えた成果を得られたため
取組方針	【令和3年度の目標】 令和3年度も年間売却件数を2件以上とします。	

Ⅲ-3 公営企業、第三セクター等の健全経営

【No.26】

取組項目名	地方公営企業の健全経営（上下水道部）	
所管課	上下水道部総務課	
取組の概要	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」（R2~R4）に基づき、健全経営を維持します。令和5~6年度については、次期プランを策定し、取り組めます。	
取組の指標	各年度経常収支比率※100%超 ※ 上下水道事業に要する経常的な費用が、上下水道料金等の経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。 (経常収支比率=経常収益/経常費用×100%)	
具体的取組	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づく経営改善の推進（R2~R4）	
	次期プランに基づく経営改善の推進（R5~R6）	
取組状況 R2.12.1 ~R3.11.30	取組内容	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき健全経営に努め、経常収支比率100%超を維持しました。 ・令和2年度経常収支比率 水道事業会計 118.9% 公共下水道事業会計 101.2%
	評価	A
	評価理由	取組の指標である経常収支比率100%超を維持できました。
取組方針	【令和3年度の目標】 「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき引き続き健全経営に努め、経常収支比率100%超を維持します。 【令和4年度以降の目標】 「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき健全経営に努めるとともに、次期プランの検討・策定に取り組めます。	

【No. 27】

取組項目名	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）	
所管課	済生館管理課	
取組の概要	済生館3カ年計画の推進に取り組む	
取組の指標	経常収支比率	
具体的取組	毎年度100%超	
取組状況 R2.12.1 ~R3.11.30	取組内容	新型コロナウイルスの感染症の対応に経費と時間を費やしましたが、更なる経費削減の取り組み、診療単価の高い医療の提供、国・県からの補助制度を活用したことなどにより、経常収支比率100.2%となっています。
	評価	A
	評価理由	【今後の目標】 新型コロナウイルス感染症の影響による収益の減がありましたが、目標である100%を超えているため。
取組方針	感染症の影響もあり、患者の動向を予想するのは難しいところですが、診療単価の高い医療の提供と経費の圧縮により、入院及び外来の収益確保を目指します。	

【No. 28】

取組項目名	外郭団体の健全経営	
所管課	行政経営課	
取組の概要	外郭団体の経営状況を把握し、必要な指導、助言を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。	
取組の指標	・外郭団体に対する公的関与の方針策定	
具体的取組	外郭団体に対する公的関与の方針策定（R2~R4）	
	上記方針に基づく経営状況の把握や指導・助言等（R4~R6）	
取組状況 R2.12.1 ~R3.11.30	取組内容	「出資等外郭団体の運営状況・財務事務について」をテーマとして令和元年度包括外部監査が実施されたが、令和3年12月に、当該監査の対象とならなかった外郭団体についても同様の視点で運営状況等の確認を行う予定です。
	評価	B
	評価理由	各団体の基本財産及びその運用方法について調査を行ない、運営状況を確認したため。
取組方針	<p>【令和3年度の目標】</p> <p>外郭団体の運営状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行う。方針策定に向け、山形県及び他自治体の取組状況を調査します。</p> <p>【令和4年度以降の目標】</p> <p>外郭団体に対する公的関与の方針策定</p>	